令和７年第４回常滑市議会定例会一般質問発言通告

発言順序１「４番」西　本　真　樹　議員

１　国民健康保険事業について

国民健康保険事業は、年金とともに社会保障を支えるものであり、病気やけが、出産、亡くなった後の葬祭まで給付される医療保険制度である。

昭和 36（1961）年にスタートした国民健康保険は各自治体が管財政運営をしていたが、平成 30（2018）年からは都道府県が財政運営の責任主体となった。

愛知県は、県内の保険給付や保険料（税）の統一を進めており、「保険料水準統一」の時期を令和８（2026）年度までに目標年度を決定しようとしている。

本市の国民健康保険事業は、被保険者が令和５（2023）年度に１万人を割り、令和７（2025）年度には、後期高齢者医療事業の被保険者数よりも減少になる見込みとなっている。

被保険者の減少や低所得者層の比率が増えるにつれ、国民健康保険税の負担が高くなる恐れがある。

そこで、以下３点について問う。

（１）現在の国民健康保険税の一世帯（及び一人）の税額と、保険料(税)水準の統一後の税額を問う。

（２）国民健康保険税を抑制するために法定外繰入れを復活してはどうか。

（３）令和４（2022）年度から就学前の子どもには均等割を５割軽減しているが、18 歳以下の均等割減免を市独自で拡充してはどうか。

２　運転免許返納後の取組について

高齢者の運転による交通事故は年々増加しており、自動車運転免許証の自主返納を考えながらも、運転ができなくなることによる不便さや不安から、自動車の運転を続けているという声を聞く。

本市の公共交通は、コミュニティバスグルーン等が 2026（令和８）年 12 月から路線の変更や乗車賃が有料などの方針が発表されており、バスや

電車、タクシーなどの公共交通を使っての移動が便利になれば、免許証の自主返納も進むのではないかと考える。

そこで、以下２点を問う。

（１）高齢者の免許証自主返納をすすめるには、コミュニティバスグルーン等の利用促進が必要だと考える。自主返納者へのサービスをするべきと考えるがどうか。

（２）愛知県警察では「高齢者交通安全サポーターによる特典付与制度」があり、企業等による社会貢献活動として協力店舗の特典を受けられる。店舗入口などに自主返納者がサービスを受けられることが分かるような表示を本市として進めてはどうか。

３　特定利用空港の指定について

「特定利用空港・港湾」とは、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」のいわゆる安保三文書の一つである「国家安全保障戦略」に基づき、自衛隊等が平素の訓練や有事の際の展開等を目的に、自衛隊のニーズに基づき、空港・港湾の公共インフラの整備や機能を強化するために設けられた仕組みである。併せて有事の際の対応も見据えた空港・港湾の利活用に関するルール作りも行うとされている。戦争する国づくりの一環として進められる危険な動きだと指摘しなければならない。

今年８月 29 日時点で全国の 14 空港・26 港湾が特定利用空港・港湾に指定されており、国はさらに全国の空港・港湾への指定拡大を進めているなか、11 月 11 日に三河港が、11 月 17 日には名古屋港が特定利用港湾の指定を受け入れたことが発表された。

11 月 12 日の中日新聞の記事では、中部国際空港も候補地として検討が進められていることも報道された。

そこで、以下、３点について問う。

（１）①国は、なぜ民間会社の中部国際空港を候補地に選んだのか、その理由を聞いているか。

②国への返事は、どこが行うのか。

③国から常滑市に対して説明はあったのか。

（２）「指定」についての手続きは、どのようになされるものなのか。いつから「特定利用空港」として指定される想定なのか。

（３）「特定利用空港・港湾」は、平時における自衛隊等による施設利用に関する取組とのことであるが、指定を受けることによって、今後自衛隊による中部国際空港の利用が、拡大するということはないのか。有事の際に利用されるということはないのか。

発言順序２「１番」宇　佐　美　美　穂　議員

１　ごみの減量について

令和７（2025）年 11 月号常滑市広報誌誌面にて、家庭ごみ専用指定袋の表記が従来の「もえるごみ」から「もやすしかないごみ」に変更されると発表され、ごみ減量啓発の強化を図るとともに、生ごみ処理機の普及促進も併せてＰＲしている。しかし、市民生活においては、昨今、プラスチックごみの割合が増加し、プラスチック製包装容器（以下「プラごみ」という。）の収集体制については課題が指摘されている。「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」が、平成 12（2000）年に完全施行され、さらに、改正法が平成 18（2006）年に公布された。25 年が経過したが、プラごみに関しては、まだまだ分別が十分とはいえない状況である。

プラごみ回収は、燃えるごみと比べて回収頻度・集積場数が少なく、また、家庭内の保管スペースの確保も困難なケースが多いと聞いている。また、集めたプラごみを、どう処理しているのかということについて「結局燃えるごみと一緒に燃やしているのではないか」などという疑問の声も耳にすることがある。こうした状況下で、ごみ袋の表記変更を有効に機能させるためにも、時代の変化に即した、市民の意識醸成とプラごみ収集環境の整備が必要であると考える。

そこで、以下４点を問う。

（１）ゴミ袋の表記を「もやすしかないごみ」と変更するねらいと目指す姿は何か。

（２）ごみ処理について、家庭ごみの割合が減ることのメリットは何か。

（３）収集したプラごみはどのように処理されているか。

（４）ごみの種類や生活様式の変化に伴い、ごみ収集体制も変化する必要があると考える。特に、プラごみの回収については、市民からは利便性の向上を求める声が上がっている。市民が適切な分別に協力しやすく、ごみ出しをしやすいよう、集積場の増設や回収頻度の引き上げなどの検討が必要ではないか。見解を問う。

発言順序３「５番」加　藤　代　史　子　議員

１　手話施策推進に関する取組について

今年６月「手話に関する施策の推進に関する法律」が施行された。また11月には日本初のデフリンピックが東京で行われた。本市の手話施策推進についての対応について、以下５点問う。

（１）手話に関する施策の推進に関する法律による本市の取組と今後の推進について何を考えているか。

（２）手話通訳者の配置の現状と課題、派遣状況はどうか。また、聴覚障がい者団体からの要望をどの様に取り入れているか。

（３）市内小中学校での手話やデフリンピック等の学びの現状と手話に関する理解を深めるための、学校教育についての考えはどうか。

（４）平成30（2018）年「常滑市あなたとわたしの心をつなぐ手話言語条例」制定後の課題、進展をどのように考えているか。

（５）電話リレーサービスの導入の考えはどうか。

２　デジタル障害者手帳「ミライロＩＤ」アプリの活用について

令和７年６月デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定された。厚生労働省では重点施策としてスマートフォンアプリで障害者手帳情報を簡単に利用できる民間の仕組みを周知し情報提供を推進している。

そこで、以下を問う。

（１）ミライロＩＤアプリの本市での活用と推進についての考えはどうか。

３　カラス対策について

燃えるごみの日におけるカラスによる被害でごみが散乱する場所が多い。地域としてはネットを２重にしたり、ネットに重しをつけたりして、工夫しているが、被害に遭っている。景観も悪く、車道への影響もある。そこで対策について、以下３点問う。

（１）カラス被害の現状をどの様に認識し、対策をどう考えているか。

（２）カラス対策へのごみ出しルールについての周知をどのように実施しているか。

（３）折り畳み式ネットボックス導入への補助金の考えはどうか。

４　５歳児健診の導入について

厚生労働省は令和５年（2023）度より、５歳児を対象とした健診の導入を全国の自治体に推奨している。発達障害や情緒面の課題を早期に発見し小学校入学に備える必要があると思う。令和６年３月議会でも質問したがその後の進捗状況について、以下２点を問う。

（１）先の質問の後の先進自治体の事例や効果について情報収集をしたのか。また、実施にあたり課題は何であると考えているか。

（２）５歳児健診実施の考えはどうか。

発言順序４「３番」肥　田　裕　士　議員

１　旧常滑高校敷地の今後の活用について

旧常滑高校敷地は、当時、高校を新設するにあたり、地元の有志が土地を寄付して常滑高校ができたと聞く。閉校後、長期にわたり未利用の状況であるが、本年７月に愛知県より美術品等共同収蔵庫の整備候補地に選定したことが発表された。当該地周辺にはＩＮＡＸライブミュージアムもあり、本市の都市計画マスタープランで掲げた観光交流拠点としてポテンシャルの高い地域であると考える。そこで、今回計画している共同収蔵庫及び全体敷地面積の約５万 9,000 平方メートルの今後の活用計画について、以下４点を問う。

（１）県の発表によると「収蔵環境を一部公開する機能を付与する」とあるが、具体的な展示方法等はどうか。

（２）今後、この事業に市はどのように市民にとってメリットのある地域とするため県と調整していくつもりでいるのか。

（３）市の中心地である莫大なこの土地を観光交流拠点としてどのようにしていくのか。

（４）民間活力を活用するなど、具体的な整備方法はどうか。

２　地域で管理している井戸について

地域で管理している井戸については、旧常滑地区においては、山方区、市場区、保示区の３字で造った向山井戸組合が管理している井戸がある。かつて、石橋市長時代には、井戸を廃止せずになるべく残して井戸水を提供してほしい旨の文書が市長名で連絡文書として通知、依頼された経緯もあり、地域としてはできる限り存続し、利用できるよう維持してきた。しかし、役員の高齢化とともに、将来的には字か市で管理してほしいとの声が上がっている。

そこで、以下３点を問う。

（１）当時の市長が出した文書と同様に、市としては現在も同じ考えでいるか。また、その理由を明確に問う。

（２）公共を支える手段としては、行政だけではないが、地域ができなくなったときにそれを補完するのは行政の役目だと考える。市として井戸を

残し、災害時に井戸水が供給できるように、また、その管理を当面組合方式でと望むなら市としてできることはないか。

（３）小学校敷地内の井戸に関しては、公費を使って維持修繕を行っているが、公共の地域の井戸に関しても同じことが出来ないか。

３　常滑児童センター市場分館跡地及び周辺の土地利用について

常滑児童センター市場分館跡地については、現在更地になっており、その周辺は一時避難場という取り扱いになっている。この場所は、西に行けば旧市場ちびっこ広場に常滑城跡の石碑があり、以前は常滑南保育園があった場所でもある。高台のこの場所は、海抜 14 メートルの場所で周辺の住民がもし地震で津波が起こったときには、身近に避難できる場所として認識されており、建物の撤去後に避難建物として残せばよかったのに残念であるとの声を聴く。

そこで、以下３点を問う。

（１）私が議員になる前、令和４年度に市において解体に向けた検討がされ、令和５年６月補正予算にて約 1,000 万円を使って取壊しを行っているが、決定するときに十分に地元の意見は聞いたのか。また、特にこの地域は市場区、山方区の境であり山方区の住民も避難する。山方区の代表には撤去の打診はしていたか。

（２）改築、用途変更をなぜ考えなかったのか。

（３）一時避難場所として建物を建てる考えはないか。また、大野城のように常滑城跡地として一帯を整備していく考えはないか。例えば、西側の階段等住民が避難できるように環境整備できないか。

発言順序５「16番」加　藤　久　豊　議員

１　常滑市の文化施設の諸課題解決をまちの未来につなげる施策について

常滑市文化会館や中央公民館、あるいは図書館の今後について現在検討が進められている。常滑市にとって、とても重要な課題であり今後の方針が気になるところである。この解決策を常滑市の未来につなげてもらいたい。

そこで、以下４点を問う。

（１）現状について、以下３点を問う。

①文化会館及び中央公民館について、市は現在どのような検討を行っているか。また、市の考える文化会館及び中央公民館の位置づけはどうか。

②市は、複合化を白紙に戻し、図書館は単独整備とする方針を示した。このことに基づき、現在、新図書館策定委員会を進めている。策定委員会の答申は、何をどこまで答申するのか。その答申が示された場合、それらは決定事項か。それとも、あくまでも参考にとどめるのか。

③新図書館単独整備の場合、建設予定候補地はどこを考えているか。

（２）財源について、以下５点を問う。

①新図書館が単独整備され、仮に、現在の文化会館及び中央公民館を大規模改修した場合の予算はどれほどを見込んでいるか。

②文化会館及び中央公民館を新設した場合は、どれほどの規模及び予算を想定しているか。

③新図書館単独整備の場合、想定される予算規模はどれぐらいか

④これらの整備により過度な財政悪化は避けてほしい。現段階での財源の確保の目途及び財政当局として捻出は可能なのか。

⑤常滑市は６万人規模の地方都市である。持続可能な自治体運営において、身の丈に合った整備計画が求められる。常滑市の身の丈とは何か。

（３）複合化について、以下４点を問う。

①11月11日に開催された新図書館策定委員会では、図書館単独整備の前提で各委員が招集されたにも関わらず、複合化の方針についての発言があり、委員らは、我々はいったい何を話し合えばよいのかとの困惑した意見もあった。このことについて市の見解はどうか。

②再複合化計画について検討し、方針転換をし、文化会館、中央公民館及び図書館をもう一度複合化しようとした場合の建設予定地及び総予算は、近年の建設コスト高を加味してどれほどになるか。

③複合化として移設した場合、文化会館及び中央公民館は取り壊しが必要である。その場合の取り壊し費用はどれほどを見込んでいるか。

④この文化施設の諸課題は、もう数年議論されているが、打開策まで至ってない。早く方向性を見出し解決して、まちの未来につなげていくことは大切であるが、一方で様々な意見がある中、ここにきて複合化の議論も復活するなど、早期の結論を得るには時間が足りない。街を担う若者に誇れる未来を残すためにも図書館問題、文化会館及び中央公民館の課題を、どのように未来に誇れる施策につなげていくのか、一度リセットして、時間をかけて議論した方がよい。その考えはないか。

（４）課題解決を未来につなげる提案について、以下５点を問う。

①常滑市の財政状況や学生のニーズ、市民アンケートによる図書館に求めることの希望を踏まえると、課題はあるものの、イオンモール内への常滑市立図書館についても検討の余地はあると思うがどうか。

②りんくう町の結婚式場が２施設閉館した。１つは現在企業庁が所有し、もう一つは民間事業者が所有している。結婚式場は一般の建物より、その目的から豪華な作りであり、利活用できれば、すばらしい文化施設の拠点になりうる。企業庁または民間事業者と相談、交渉し、これらの施設をリノベーションすることで、文化会館の一部機能、中央公民館機能、または常滑市立図書交流館として活用できる。一考すべきと思うがその考えはないか。

③常滑市文化協会の意向も大切にしなければならない。現在の文化会館存続を求める意見が多数を占める中ではあるが、再度、常滑市文化協会との話し合いの場を設けることが大切だ。公式な協議の場を設け、常滑市文化協会の知恵とアイデアを借りてはどうか。

④中部国際空港セントレアと共に未来へはばたくまち条例が進んでいる。この条例に基づき、文化事業で大ホール使用が必要な場合はセントレアホールの活用はできないか。また、トコタンホール、イオンホール

もある。登録団体に対し、これら施設利用時には減免制度や会場料補助など利用者が使いやすい環境は構築できないか。

⑤仮に移転新設が決定した場合の文化会館や中央公民館跡地の利活用も必要である。また、旧市民病院跡地などの利活用も長期的視野で検討すべきと思う。ぜひ、それら跡地は常滑市の未来を考え、ホテル誘致用地として、方針を示すことが相応しいと考える。そこで、それらの跡地は、課題解決を未来につなげる施策として、常滑市ホテル等誘致条例を設置してホテル誘致を更に推進、加速させてはどうか。

発言順序６「12番」中　村　崇　春　議員

１　財政について

本市の2024（令和６）年度決算において、健全化判断比率の一つである将来負担比率が100％を下回り、80.2％となった。しかしながら、楽観できる状態とは言えず、本市の財政は未だ厳しい状況が続いている。今後も公共施設更新などが控えており、予断を許さない状態である。

そこで以下４点を問う。

（１）財務指標と統一的な基準による財務４表の直近３年の推移とその評価を問う。特に、財政力指数、経常収支比率、公債費比率の評価と、今後の課題や対策を問う。

（２）昨今の物価上昇は本市の予算編成にも大きな影響があると思うが、どうか。また、その対策は何か。

（３）2025（令和７）年度当初予算編成方針では、「財源確保が急務なのために収入増につながる施策や事務の効率化、経費削減に資する事業を優先する」とあるが具体的にはどのような施策を実施しているのか。また、その効果を問う。

（４）財源確保として、他の先進自治体ではふるさと納税制度やクラウドファンディングなどを積極的に活用して実績を上げているが、本市としてそのような手法をどのように評価し、活用する考えか。また、新たな財源確保を担当する部署を新設する意義はあると思うが、どうか。

２　狭隘道路の対策について

狭隘道路の課題は、全国的な課題となっている。本市でも愛知県の「狭あい道路整備等促進事業」に参加し、狭隘道路解消のために事業を実施している。しかし、本市では道路の拡幅に必要な用地（後退用地など）を買い取る事業は今年度限りである。国では、狭隘道路対策は現在も推進している。空家対策や災害時対応においても狭隘道路の拡幅は有効であり、長期的な街の発展や継続には狭隘道路対策は不可欠と考える。

そこで、以下３点を問う。

（１）2024（令和６）年３月の「狭あい道路対策ガイドライン」による本市の対応はどうか。

（２）空家対策の一つとして狭隘道路の拡張は重要である。また、常滑市地域強靱化計画においても自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足に狭隘道路の解消があるが、どのような対策をしているか。

（３）本市における狭隘道路対策の課題をどのように考えているか。

発言順序７「２番」岩　﨑　　忍　議員

１　様々な理由で思うように家から出ることが難しい方が社会と繋がるために

第５次常滑市障がい者基本計画　第２章市の障がいのある人を取り巻く現状　４福祉に関するアンケート調査結果まとめ　（２）主な調査結果④ 療育・教育について」では、「障がいのある児童の学校教育終了後の進路を考えるにあたっての不安についてみると「障がいの特性に応じた作業所などに入所できるかどうかの不安」が 57.5%と最も高く、次いで「障害者就業・生活支援センターを通じて就労できるかどうかの不安」が 56.2%、「民間企業（会社など）に就職することへの不安」が 52.1%となっています。」とあり、障がいのある児童の就労への不安が高いことが分かる。また、⑤仕事（就労）についてでは、「「現在は仕事をしていない」が 51.1%と最も高く、仕事をしていない理由は「働きたいけど働けない」が 31.0%と最も高く、現在就労していない人の就労への意欲が高いことがうかがえます。」とあり、就労の機会が十分とはいえない状況であると考える。

また、総務省の令和４年就業構造基本調査では、過去５年間に前職を離職した者の数のうち、離職理由が介護・看護のためが 47 万人となっており、離職時期が調査年の直近１年間についてみると、11 万人となっている。

他にも、不登校や怪我及び病気での長期欠席、引きこもり等、様々な理由で思うように家から出ることが難しい方がいる。

孤独化の要因となる「移動」「対話」「役割」などの課題をテクノロジーで解決し、これからの時代の新たな「社会参加」を実現することをミッションに掲げる会社が製作する「分身ロボット」が、思うように家から出ることが難しい方の就労や学生支援等で活用されている。本市でも活用を検討すべきと考える。

そこで、以下５点を問う。

（１）障害者雇用について、以下３点を問う。

①本市における公共団体と民間事業者の障害者の就労状況はどうか。

②重度障害者の方など外出が困難な方への支援のために取り組んでいることは何があるか。

③障害者の雇用について一般の理解を高めるために本市として取り組んでいることは何があるか。

（２）介護等で思うように家から出ることが難しい方の雇用について、以下２点を問う。

①介護者の相談窓口への相談件数及び相談内容はどのようなものがあるか。

②本市が支援のために取組んでいることは何があるか。

（３）引きこもり等の自立支援について、以下２点を問う。

①本市の引きこもり等の相談体制はどうか。

②相談件数及び相談内容はどのようなものがあるか。

（４）長期欠席及び不登校児童、生徒について、以下を問う。

①長期欠席及び不登校児童、生徒への支援のために取組んでいることは何があるか。

（５）分身ロボットの導入について、以下２点を問う。

①様々な理由で思うように家から出ることが難しい方の社会参加、雇用の創出、ＤＸ推進の観点から分身ロボットは有効と考えるがどうか。

②2025（令和７）年９月 11 日、日本橋で新たな観光体験「ＯｒｉＨｉｍｅ日本橋ガイドツアー」がスタートした。参加者の肩に小型分身ロボット「ＯｒｉＨｉｍｅ」をのせ、遠隔地にいるパイロットが街を案内する取組である。本市でも散歩道のガイドツアーとして取り入れてはどうか。

発言順序８「６番」井　上　恭　子　議員

１　予防接種事業の費用増加と健康影響の検証を

近年、新型コロナウイルスワクチン接種後の健康被害が社会的に注目され、後遺症に悩む方々による救済活動や、ｍＲＮＡワクチンに対する反対運動も各地で起こっている。こうした状況を踏まえ、本市におけるワクチン接種政策について、次の点を確認・提案する。

母子手帳を見ても、幼児・児童への定期接種・任意接種の種類が年々増加しており、保護者が十分な情報を得た上で判断することがますます重要になっている。ワクチンの基準は国が定め、市町村で制限できないが、本来ワクチンの接種は任意であり、特に判断能力のない子どもに代わって意思決定を行う保護者に対して、正確で中立的な情報提供が不可欠である。

さらに、本市のワクチン関連予算も年々増加しており、財政的な持続可能性の観点からも検証が必要である。

そこで、以下の３点を問う。

（１）新型コロナワクチン接種後の副反応や後遺症に関する市民からの相談件数、救済制度の案内状況について問う。

（２）母子手帳や接種案内において、各ワクチンのメリット・デメリット、任意接種であることの説明、市民が判断材料として活用できる情報提供のあり方について現状はどうか。

（３）ワクチン関連予算及び今後の持続可能性について市の見解を問う。

２　市民の「食品を知り、選ぶ権利」を保障するための情報提供と制度改善を

食の安全は市民の健康に直結する重要な課題である。一部の食品添加物や加工技術が海外で禁止されていても日本では使用されている。発がん性などのリスクが指摘される添加物もあり、特に成長期の子どもには注意が必要である。添加物の指定や基準は国が定め、市町村で制限できないが、自治体は食材や添加物の情報公開に努めるべきである。学校給食では保護者の信頼と子どもの健康のため、分かりやすい情報提供が不可欠である。また、常滑市では地産地消だけでなく、常滑市では賄えない食材、その選定理由も市民に説明することが望まれる。

そこで、以下３点を問う。

（１）学校給食に使用される食材・加工品に含まれる食品添加物について、保護者が確認できる形で情報提供を行う仕組み（例：月次一覧、ウェブ公開、調理場での掲示など）を整備する考えはあるか。

（２）食材の選定において、価格以外の安全性・産地・添加物の有無などを考慮した判断基準をどのように設けているか。また、その基準を保護者に説明する機会はあるか。

（３）国の制度に基づき使用される食品添加物について、市として独自に注意喚起や啓発を行う余地はあるか。特に、保健センターや子育て支援拠点などを活用した情報提供の可能性について問う。

３　子育て世帯の経済的負担軽減に向けた支援策の拡充について

昨今の物価高騰は、特に子育て世帯の家計に深刻な影響を及ぼしている。近隣自治体である東海市や武豊町では、未来への投資として、児童育成クラブの無償化や保育料の軽減など、思い切った子育て支援策が実施されている。

常滑市においても、子育て世帯が市外へ流出することなく、安心して子育てができる環境を整備することが急務であると考える。市の見解と今後の方針について、以下２点を問う。

（１）児童育成クラブ利用料の見直し及び「子ども教室（無料）」推進に関する提言について、現行の児童育成クラブ利用料は、通年利用では利用日数の多い８月を除き月額 7,650 円、と設定されており、児童１人あたり年間９万 4,300 円、児童２名が利用した場合、年間総額は 18 万 8,600 円にも達する。これは家庭の経済的負担を増大させている要因となっている。特に小学校低学年については、利用料の無償化、高学年についても一定の軽減措置を講じる可能性について、政策的検討が必要と考える。加えて、放課後の安心できる居場所提供と学習支援を統合した施策を、市として体系的に推進する方針の有無についても問う。

（２）保育料の見直しについて多子世帯が負担する経済的コストを直接的に緩和する観点から、第２子以降の保育料について、所得制限の有無

を問わず、保育料の無償化または大幅な軽減措置の導入を検討する方針はあるのか。

発言順序９「10番」大　川　秀　徳　議員

１　保育人材の確保について

良質な保育を持続可能に提供し続けるために、保育人材の確保は重要だと考えるが、本市の保育人材確保の現状と課題について、以下２点を問う。

（１）保育人材の就職と離職の現状はどうか。

（２）保育人材の確保について、本市はどのような施策を実施しているか。

また、その施策の効果をどう分析しているか。

２　ハラスメント防止対策について

自治体におけるハラスメント防止条例の制定は急速に進んでおり、本市でも早急に対策するべきと考える。本市の考えについて、以下３点を問う。

（１）カスタマーハラスメントの現状はどうか。

（２）職員間のハラスメントの現状はどうか。

（３）議員からのハラスメントの現状はどうか。

発言順序 10「８番」森　下　雅　仁　議員

１　第３期とこなめ地方創生総合戦略について

本市は、国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成28 年（2016）年に「常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、活力ある地域社会を維持するため、地域の特徴を生かした地方創生に取り組んできた。

現在の戦略は、第６次常滑市総合計画の後期計画と一体的に取り組むため、計画期間を令和７（2025）年～令和 10（2028）年度に合わせ、また名称を「第３期とこなめ地方創生総合戦略」と改称し、地方創生に取り組んでいるところである。

本戦略では３点の基本目標と、それに紐づく基本的方向を定めている。

そこで、以下３点を問う。

（１）基本目標１の「多様な産業により地域を盛り上げとこなめで働く人・住む人を増やす」を実現するために必要な具体的な施策を問う。

（２）基本目標２の「若い世代に便利で安全・安心な住みたいまちをつくる」を実現するために必要な具体的な施策を問う。

（３）基本目標３の「生産年齢人口の減少に備えみんなが活躍する社会を目指す」を実現するために必要な具体的な施策を問う。

発言順序 11「９番」齋　田　　資　議員

１　りんくう地区の海岸線整備について

りんくう地区は、本市の中で魅力ある地区のひとつである。旅行者や市民にとっても今では欠かすことのできない地区である。海岸部には、りんくうビーチを中心とした整備がなされており、イベント時や夏場は多くの来場者でにぎわっている。海の景色を見ながらの散歩やランニングする方を多く見かける。堤防に沿った通路は最適の場所であるが、北東の一部に整備状況が悪く荒地になっている部分があり、利用者からの意見も聞かれる。

そこで、以下３点について問う。

（１）堤防と通路の管理者はどこか。

（２）通路の脇にある松の木は防風林なのか。また、伐採は可能であるか。

（３）北東の荒地を今後どのようにする予定であるか。

２　ナイター設備について

小中学校のグラウンドには、多くのナイター設備が設置されている。各地区のスポーツ振興には必要な施設であるが、スポーツの種目が限定され、利用しにくい状況である。

そこで、以下２点を問う。

（１）ナイター設備の設置状況とスポーツ種目ごとの利用件数はどうか。

（２）現在の設備のまま、照明の角度を変えるだけでは対応できないか。

発言順序 12「13 番」稲　葉　民　治　議員

１　児童生徒の将来人口予測と学校整備の計画について

　児童生徒の人口将来予測及び学校整備の計画について、以下４点を問う。

（１）鬼崎北保育園の将来見通しはどうか。

（２）鬼崎北小学校の児童数の見通しはどうか。

（３）学校施設整備の計画はあるか。

（４）市全体の再編計画を策定する考えはあるか。

発言順序 13「14 番」相　羽　助　宣　議員

1　国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について

国は、物価高対策に２兆円の予算を付けて、各市町村に交付金を交付する。そこで、市の見解について、以下４点を問う。

（１）お米券の交付について問う。

（２）プレミアム商品券について問う。

（３）電子クーポンの発行について問う。

（４）水道料金の減免について問う。

2　第 20 回アジア競技大会の現状について

アジア競技大会が令和 8 年（2026）年９月 19 日から 10 月４日まで開催される。本市では、愛知県国際展示場にてフェンシング・スケートボード・ＢＭＸフリースタイル・ブレイキン・Ｅスポーツが開催される。競技会場市としての準備状況について、以下５点を問う。

（１）本市に、割り当てられたボランティア数はクリアできたのか。

（２）大会機運の醸成にどのような取組をしているのか。

（３）大会組織委員会及び県との連絡調整は、どのようにしているのか。

（４）大会をもりあげるための周知に、ウェブサイトは必要と考えるがどうか。

（５）国際展示場の競技を観戦できる体験は、今後なかなかできるものではない。小中学生が観戦できる施策は考えているか。

発言順序 14「17 番」盛　田　克　己　議員

1　学校等の環境美化専属用務員の導入を求む

保育士、先生では成長する草木の整備をすることは無理である。地域のお助け隊がいる所もあるが、不十分である。そこで、以下を問う。

（1）専属の作業員を常時雇い、市内を循環して整備する方策はどうか。

2　常滑市教育委員会表彰について

常滑市教育委員会表彰基準では、教育、学術及び文化の振興発展に貢献し、体育的・文化的活動において優秀な成績を収めた学校、団体、教員・指導者及び児童・生徒等を体育表彰と教育委員会表彰するとなっている。その募集は、９～12 月に市内小中学生保護者向けメール配信において募集するとなっている。

そこで、以下５点を問う。

（1）募集は、保護者向けのメール配信のみで確認漏れの心配は無いか。

（2）どのような大会、発表会が対象になるか。

（3）どのような成績なら基準に当てはまるのか。

（4）市長への表敬訪問をしているが、その基準はあるか。また、表敬訪問すれば表彰対象となるか。

（5）基準の見直しが必要だと考えるがどうか。